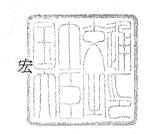
国海人第29号平成25年5月15日

交通政策審議会

会長淺野正一郎殿

国土交通大臣 太田昭



交通政策審議会への諮問について

船員職業安定法第95条第1項(昭和23年法律第130号)の規定に基づき、 下記事項について諮問する。

記

諮問第177号

無料の船員職業紹介事業の許可について

諮問理由

別紙に掲げる者に対する無料の船員職業紹介事業の許可を行うにあたり、船員職業安定法第95条第1項の規定に基づき、交通政策審議会の意見を聴く必要があるため。

無料の船員職業紹介事業許可申請者一覧

事業者名	住 所
宮城県旋網漁業協同組合	宮城県石巻市西山町1番6号カムロ第1ビル2階